

交通安全 ぎふ



こあんちゃん

第91号 (立秋号)
令和6年9月発行

(一財)岐阜県交通安全協会
岐阜県交通安全活動推進センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12
TEL <058> 271-5278 FAX <058> 272-1978
URL: <https://www.gifu-ankyo.or.jp/>



秋の全国交通安全運動の実施



9月30日(月)は、
交通事故死ゼロを目指す日です。

令和5年度 郡上地区

実施期間：9月21日(土)から9月30日(月)まで

運動の重点

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

一般財団法人岐阜県交通安全協会 定時評議員会の開催

令和6年6月20日（木）、岐阜グランドホテルにおいて、岐阜県警察本部交通部長、岐阜県環境生活部長、中部運輸局岐阜運輸支局長を来賓に迎え、令和6年度定時評議員会が開催されました。

定時評議員会では、

- ① 令和5年度事業報告
- ② 令和5年度収支決算報告
- ③ 補充評議員の選任
- ④ 報告事項
 - ア 令和5年度公益目的支出計画実施報告
 - イ 令和6年度地区交通安全協会に対する寄付金
 - ウ 夏の交通安全県民運動実施要綱

について審議され、いずれも原案どおり可決・承認されました。



一般財団法人 岐阜県交通安全協会役員

理事

会 長	田口隆男	»	桑谷康弘
副会長	山口嘉彦	»	古田 勝
»	加藤元康	専務理事	加藤雅之
理 事	川上秀人	常務理事	長良 寛
»	葛西信三	»	鷺見幸一郎
»	木村志朗	監 事	中畑 弘
»	伊佐地秀一	»	西川弘智
»	若尾治美		

評議員

堤 俊彦	井尾利夫	富田 清
加藤孝廣	高木栄治	中野勝博
國枝久人	西脇武敏	酒井敏孝
渡邊 喬	吉田儀一	竹中道明
白井 勇	久保田一成	中川正之
金武 浩	藤井敏正	田近正英

県警本部長の感謝状と 優良交通安全協会表彰

定時評議員会の席上、県警交通部長より岐阜県交通安全協会理事を退任された鳥光勝秋氏に岐阜県警察本部長からの感謝状が、優良交通安全協会として養老地区交通安全協会に中部管区警察局長と中部交通安全協会協議会長との連名表彰が授与されました。



第56回交通安全こども自転車全国大会出場

令和6年8月7日（水）東京ビッグサイトにおいて全日本交通安全協会と警察庁との共催により開催された「第56回交通安全こども自転車全国大会」に岐阜県代表として選考された岐阜大学教育学部附属小中学校チームが出場しました。交通安全こども自転車全国大会は、自転車の安全走行に関する知識についての学科テストや安全走行と技能走行の実技テストが行われ、岐阜県代表として全国大会に出場した4選手は練習成果を発揮するため真剣な面持ちで大会に臨みました。



全国大会出場選手 岐阜大学教育学部附属小中学校

4年生 伊藤駿乃介さん
4年生 小酒井晶翔さん
4年生 豊永 梨煌さん
4年生 高井理日人さん

こどもけいさつ絵画コンクール優秀作品の表彰

岐阜県内の小学4年生を対象に岐阜県警察により「こどもけいさつ絵画コンクール」開催されました。このコンクールには県内108の小学校から3,742作品の応募があり、応募作品の中から県知事賞、警察本部長賞などの特選6作品、優秀10作品等が選ばれ、7月20日に岐阜県警察本部で表彰式が開催されました。岐阜県交通安全協会では、特選6作品のうち垂井町立府中小学校4年生の田村悠晴さんの作品に「岐阜県交通安全協会長賞」を贈呈しました。



「がんばれ!! けいさつかん」
垂井町立府中小学校4年
田村悠晴さんの作品



田村さんには、岐阜県交通安全協会加藤事務局長が表彰状とメダルをお渡ししました。

道路交通法一部改正

令和6年11月施行

自転車運転中の危険行為を減少させ、安全な道路環境を実現するため道路交通法が改正され、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行することとされました。

自転車の酒気帯び運転の禁止

これまで、自転車の飲酒運転は「酒酔い運転」のみに罰則が適用されていたが、改正により「酒気帯び運転」にも罰則が適用されることになりました。

罰則：3年以下の懲役または50万円以下の罰金

※酒気帯び運転とは、政令で定められた数値以上のアルコールを体内に保有した状態で運転することです。

- 自転車の酒気帯び運転をほう助した者にも罰則
車両提供：3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒類提供・依頼して同乗：2年以下の懲役または30万円以下の罰金

自転車の「ながら運転」（携帯電話使用等）

これまで、岐阜県道路交通法施行規則等各都道府県の規則に定められていたものが、道路交通法により全国一律に禁止され、罰則も強化されました。



- 走行中に携帯電話を手にもって通話したり、画像を注視した場合
罰則：6か月以下の懲役または10万円以下の罰金
- 携帯電話等を使用して走行し交通の危険（交通事故等）を生じさせた場合
罰則：1年以下の懲役または30万円以下の罰金

シートベルト・チャイルドシート着用強調月間

令和6年10月1日～10月31日

シートベルトは、道路交通法によりシートベルトが装備されたすべての座席で着用しなければならないことが定められています。

また、6歳未満の幼児を乗車させる場合は、道路交通法により発育の程度に応じたチャイルドシートを使用しなければならないことが定められています。

シートベルトの正しい着用方法

シートベルトは正しく着用することで、交通事故にあった際の被害を大幅に軽減できます。

- ✔シートに深く腰掛け、体を斜めにせず正しい姿勢。
- ✔肩ベルト(3点式ベルトの場合)は、首にかからない。また、肩ベルトがたるんでいない。
- ✔ベルトがねじれていない。
- ✔腰ベルトは骨盤を巻くようにしっかり締める。
- ✔バックルの金具は確実に差し込む。



妊娠中の正しいシートベルト着用方法

シートベルトの正しい着用は、交通事故の被害から母体や胎児を守ります。ただし健康保持上、シートベルトの着用が適当かどうかを医師に確認しましょう。

- ✔腰ベルト・肩ベルト共に着用する。
- ✔肩ベルトは、首にかからない。
- ✔肩ベルトは胸の間を通し、腹部の側面を通す。
- ✔腰ベルトは腹部のふくらみを避け、骨盤のできるだけ低い位置を通す。



各地区の交通安全活動ニュース

岐阜中地区交通安全協会

幼稚園児らとプラカード等で交通安全を呼びかけました



岐阜南地区交通安全協会

シートベルトとチャイルドシートの着用を呼びかけました。



岐阜北地区交通安全協会

広報チラシやうちわを配布し交通安全を呼びかけました。



各務原地区交通安全協会

広報チラシや交通安全グッズを配布し交通安全を呼びかけました。



岐阜羽鳥地区交通安全協会

JR 岐阜駅前前で交通安全運動出発式に参加しました。



海津地区交通安全協会

チラシや交通安全グッズを配布し、交通安全を呼びかけました。



養老地区交通安全協会

チラシや交通安全グッズを配布し、交通安全を呼びかけました。



不破(垂井)地区交通安全協会

自転車乗車時のヘルメット着用を呼びかけました。



大安(大垣)地区交通安全協会

市民プール利用者に自転車乗車時のヘルメット着用を呼びかけました。



揖斐地区交通安全協会

病院ロビーで高齢者に交通安全を呼びかけました。



本巣(北方)地区交通安全協会

園児らとともに交通安全を呼びかけました。



山県地区交通安全協会

チラシや交通安全グッズを配布し、交通安全を呼びかけました。



郡上地区交通安全協会

通学路で児童の見守り活動を行い、交通安全を呼びかけました。



各地区の交通安全活動は、みなさまからいただいた交通安全協力金で支えられています。

みなさまのご協力により県内各地で様々な交通安全活動を行うことができました。ありがとうございます。



各地区の交通安全活動ニュース

<p>中濃(関)地区交通安全協会</p> <p>チラシや交通安全グッズを配布し、交通安全を呼びかけました。</p> 	<p>加茂地区交通安全協会</p> <p>チラシや交通安全グッズを配布し、交通安全を呼びかけました。</p> 	<p>可児地区交通安全協会</p> <p>幼稚園児等と交通安全を願って七夕飾りを飾り付けました。</p> 
<p>東濃(多治見)地区交通安全協会</p> <p>高校生とともに交通安全グッズ等を配布し、交通安全を呼びかけました。</p> 	<p>中津川地区交通安全協会</p> <p>交通事故コ〜ン（根）絶作戦で園児らと、とうもろこしを配布しました。</p> 	<p>恵那地区交通安全協会</p> <p>ENAスクエア作戦で交通安全を呼びかけました。</p> 
<p>下呂地区交通安全協会</p> <p>チラシや交通安全グッズを配布し、交通安全を呼びかけました。</p> 	<p>高山地区交通安全協会</p> <p>歩行者の安全を守る活動を行いました。</p> 	<p>飛騨地区交通安全協会</p> <p>交通安全雪だるまを作って、通行者に交通安全を呼びかけました。</p> 

交通安全協力金の納付にご協力をお願いします。

各地区の交通安全活動は、運転免許の更新時にみなさまから協力をいただいている交通安全協力金で支えられています。

交通安全協力金は、

- 各季の交通安全活動や毎月の県民交通安全の日の活動
- 交通安全グッズやチラシなどの資料の作成と配布
- 優良運転者等の表彰

等に活用しています。

地域から交通事故を無くし、安全・安心な地域を守るため、交通安全協力金にご理解とご協力をお願いします。

